

2021年2月

各位

金沢信用金庫

出資金の取引印鑑届出制度の廃止について

平素より弊金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、会員の皆さまからお預かりした出資金につきまして、これまで取引印鑑を届出いただいておりますが、2021年3月31日をもって廃止させていただきます。

これに伴い、配当金指定口座の変更等は、預金取引のお届出印鑑でのお手続きとなります。

なお、ご不明な点がございましたら、お取引店の窓口または下記お問い合わせ先までご連絡ください。

会員の皆さまにおかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(本件に関するお問い合わせ先)

担 当	経営管理部総務グループ TEL：076-231-0029
-----	---------------------------------